

TOPICS 01

平川市すこやか住宅支援補助金

移住者、子育て世帯、新婚世帯の
住宅新築・購入を支援します！

市では、移住・定住の促進のため、移住者・子育て世帯・新婚世帯の方へ、住宅を新築または購入する場合にかかる経費の一部を補助します。



●補助対象者

申請時点で、①～⑤のいずれかと、右記の必須条件を満たす方が対象です。

- ①5年以上平川市に住民登録がなく移住する予定の方
- ②5年以上平川市に住民登録がなく移住し、転入後2年以内の方
- ③中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯
- ④婚姻日から2年以内の新婚の世帯
- ⑤住宅新築・購入後の実績報告時までに婚姻し夫婦となることが見込まれる方がいる世帯

※詳しくは市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。



《 必須条件 》

- ・市税などを滞納していない方(新築・購入後に同居予定の方を含む。転入予定の方は、申請時に住民登録している市町村の市町村民税などを滞納していない方)
- ・取得する住宅がある地区の町会に加入している、もしくは実績報告時までに加入する方

●補助対象住宅

平川市内にあり、申請する方が所有し居住する住宅
(新築住宅・建売住宅・中古住宅)

・【新築の場合】→登記完了前
【購入の場合】→契約後3か月以内に申請してください。

※個人から中古住宅を購入する予定の方は事前にご相談ください。

●補助金額

補助金の額は、次の表に定める額または補助対象経費の10分の1に相当する額(1,000円未満切捨て)のいずれか低い額となります。

対象者 区分	移住者				市内の 子育て・ 新婚世帯
	県外		県内(市外)		
	子育て・ 新婚世帯	子育て・ 新婚世帯以外	子育て・ 新婚世帯	子育て・ 新婚世帯以外	
市内業者	110万円	70万円	70万円	40万円	40万円
市内業者以外	85万円	45万円	45万円	25万円	25万円

弘前圏域空き家・空き地バンクを通じて空き家を購入する場合は、それぞれの区分に最大30万円を追加

[申込み・問合せ] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737

TOPICS 02

平川市結婚新生活支援補助金

新婚世帯の住宅購入・賃借・リフォーム
引越しを支援します！

市では、新婚世帯の方へ住宅の新築または購入費やリフォーム費用、引越し費用の一部を補助します。

●補助対象世帯

申請時点で、以下の全てを満たす世帯が対象となります。

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出・受理されていること
- ②婚姻時に、夫婦双方の年齢が満39歳以下であること
- ③申請日時点において発行される直近の世帯所得の合計額が500万円未満であること
(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得証明書をもとに算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除します)
- ④2年以上継続して居住する意思があること
- ⑤過去に同様の補助制度を受けたことがないこと
- ⑥市税などの滞納がないこと
- ⑦過去にこの制度による補助を受けていないこと

●補助対象経費

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払った住居の取得費、賃料等、リフォーム費や引越し費用の合計額。

※リフォーム費用は倉庫・車庫の工事費用、外構工事、家電購入・設置は対象外となります。

●補助金額

申請時点で夫婦とも満29歳以下の場合は上限60万円、それ以外の場合は上限30万円

※詳しくは市ホームページをご覧ください、お問い合わせください。



要件を満たせば、
上記の補助金との
併用もできます！



[申込み・問合せ] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737

TOPICS 03

青少年交流事業の参加者を募集します

友好親善交流都市である鹿児島県南九州市の中・高校生とのホームステイなどの交流を通じて、文化・教育・産業などを学んでみたい中・高校生を募集します。

- 派遣期間 7月22日(土)～7月25日(火)
- 受入期間 12月23日(土)～12月26日(火)
- ※派遣・受入いずれも、3泊4日のうちホームステイは2泊を予定
- 対象者
市内在住の中・高校生（南九州市への派遣とホームステイの受け入れが共に可能な方）
- プログラム（予定）
派遣 ホームステイ、特攻平和会館見学、マリンスポーツ体験 他
受入 ホームステイ、スキー体験、世界一の扇ねぶた見学 他

- 募集人員 7人
- 参加費用 35,000円
- 申込期限 5月12日(金)
申込書は市ホームページ、平賀公民館、尾上総合支所、碓ヶ関公民館、葛川支所に設置しています。※郵送可（5月12日(金)必着）

詳しくは市ホームページをご覧ください。



【問合せ】 平賀公民館（文化センター内） ☎44-1221

派遣の様子



受入の様子



TOPICS 04

平川市ユース議会のメンバーを募集します！

活発なワークショップや視察研修でアイデアを出し合い、地域の課題を学びながら若者らしい視点でまちづくり事業を検討・提案する「平川市ユース議会」の令和5年度メンバーを募集します。

- 応募資格
・平川市に在住、在学、在勤または平川市に関心のある方
・15歳から29歳までの方（中学生を除く）
※18歳未満または高校生の方は、保護者の承諾が必要です。

- 募集概要
①人数 10～15人程度（応募多数の場合は選考を行います）
②任期 1年（再任できます）
③報酬 1日3,000円（交通費込み）

- 応募書類
①応募用紙
（市ホームページからダウンロードできます）
②作文「ユース議会で取り組みたいこと」
・600～800字程度、様式は任意です。
・詳しくは市ホームページをご確認ください。



- 提出方法 政策推進課（市役所3階）に郵送、持参、またはEメールで提出してください。
【Eメール】 youth@city.hirakawa.lg.jp

- 提出期限 5月8日(月)必着
※審査・選考結果は5月下旬に応募者全員に通知します。

- 活動内容
①定例会 6月2日～12月末を目途に毎月第1・3金曜日 19:00～21:00に開催します。（平川市役所本庁舎）
②視察研修などの終日活動／土曜日に数回実施します。

令和4年度の平川市ユース議会では、「トイレから健康意識向上シール」が提案され、市内の事業所や公共施設などのトイレにシールが貼り付けられています。
同じく提案された「平川市企業ガイドブック」は、令和5年度に製作されます。



【問合せ】 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737